

# 寺谷用水だより

No.8

## 理事長あいさつ

理事長 池田 藤平



新緑の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当土地改良区の事業推進、並びに運営につきましては格別のご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、農業、農村は、私たちの生活文化を支える礎であり、常に国民生活の安定に大きな役割を果たしております。しかし現状は、食料自給率の低下、輸入自由化等、我が国の農業をめぐる内外の情勢は厳しい事態に直面しております。食料の安定供給と多面的機能を発揮するため、新しい時代の農業に対応していく事が我々の大きな課題となっており、新たに制定された食料、農業、農村基本法にも盛り込まれております。豊かで活力あふれる住み良い農村環境を築くためにも、農業経営の安定、国土保全など基本的な役割を担う農業、農村整備は最も重要であると思えます。

当初事業費95億7千9百万円(上流、下流合計)という大きな予算でスタートした水管理改良型県営かんがい排水パイプライン事業も着工以来10年を迎えました。3月には竜洋町の高木工区が完了し、合わせて3工区がパイプラインによる通水となります。現在実施している5地区についても着工から完了まで5ヶ年を目途に引続き事業を進めているところであります。関係の市町村及び地元の組合員の方々に対し、重ねて感謝申し上げる次第であります。

平成15年度予算につきましては、去る3月26日の総代会において15議案が議決されました。平成17年度の磐南市町村合併を契機に、今まで市町村に委託してまいりました組合費の賦課徴収事務を当土地改良区で処理できるよう理事会および監事会で検討した結果、それに伴う予算を計上いたしました。農業情勢の厳しい中でありますので、当土地改良区も軽減できる経費は極力削減し、行政とともに組織強化に努めてまいりますので今後とも一層のご支援ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今年の通水予定	
試験通水	4月24日
通水開始	5月1日
通水終了	9月26日
(水田面積 1,510.6 ha)	

早場米作付面積 (ha)		
市町村名	平成15年度	平成14年度
豊岡村	50.0	50.0
豊田町	37.4	39.4
磐田市	182.0	166.0
竜洋町	47.4	44.1
福田町	57.8	57.8
計	374.6	357.3

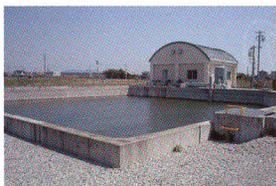
### 土地改良区の愛称「水土里ネット」に決定

土地改良区の歴史や日頃の活動を地域の皆様方に知っていただき、身近で親しみをもっていただけるよう、土地改良区に「愛称」をつけることになり、昨年の全国土地改良大会(宮崎大会)において「水土里ネット」に決定されました。

「水」…農業用水、地域用水など 「土」…土地、農地、(田・畑)、土壌など 「里」…農村空間や農家、非農家の生活空間など 「ネット」…全国の40万kmに及ぶ水路等のネットワークや、人、物、情報のつながりにより農家及び地域住民や都市住民と連携(ネットワーク)して「水」「土」「里」を創造し、都市と農村の共生対流を意味しています。

寺谷用水土地改良区は【21世紀土地改良区創造運動】にも取り組んでおります





高木工区 (仿僧西)  
ポンプ場 (竜洋町岡地内)



ポンプ場内

### 高木工区 (仿僧西) パイプライン供用開始となる

平成6年度「県営かんがい排水事業天竜川下流寺谷地区」として採択されました高木工区は平成10年度より着手し、平成14年度をもちまして供用を開始することとなりました。受益は旧仿僧川以西の竜洋町岡 (一部)、東平松、中平松、西平松、飛平松、駒場までの範囲となり、受益面積78ha、組合員数350名、総事業費約736,000千円を要し、今年度舗装復旧を行い完成となる予定であります。本事業はポンプ運転による圧力方式であり、圃場には2枚の田に1箇所給水栓が設置され、より有効な水利用と管理を行うことができます。さらに維持管理の強化を図るため、新たに仿僧西パイプライン組合を設立し、今後細部の運営管理に関して竜洋町長、寺谷用土地改良区理事長、仿僧西パイプライン組合長との協定を締結したいと考えています。

今後パイプライン事業実施地区の組合員の皆様方には、当地区を参考にいただき管理組合結成等、事業推進に一層のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

### 「天竜川下流寺谷地区」パイプライン事業 実施状況

平成14年度 実績

工区名	事業費	事業内容
高木工区	234,353,000円	幹線537m、支線3,031m、ポンプ300mm×2台、150mm×1台
前野工区	92,969,000円	幹線837m、支線1,508m、ポンプ場上屋設計
尼ヶ崎東工区	59,368,000円	幹線529m
尼ヶ崎西 (小島) 工区	7,060,000円	概略設計一式

平成15年度 計画

工区名	事業内容
高木工区	舗装復旧工一式
前野工区	支線6,000m、ポンプ場上屋建設
尼ヶ崎東工区	幹線650m、支線3,000m
尼ヶ崎西 (小島) 工区	詳細設計、ファームポンド用地買収

### 「寺谷上流地区」パイプライン事業 実施状況

平成14年度 実績

工区名	事業費	事業内容
広瀬工区	171,334,000円	幹線1,522m、支線3,862m
岩田工区	239,486,000円	幹線2,716m
豊田町不可避受益	9,180,000円	県道横断ほか測量設計

平成15年度 計画

工区名	事業内容
広瀬工区	幹線1,600m、支線4,500m、県道サイホン
岩田工区	幹線1,400m、水路伏越測量設計
豊田町不可避受益	水路伏越測量設計

## ▶▶ 寺谷用水土地改良区よりお願い! ◀◀

#### 1. 事故防止

用水路は流れが速く深いので非常に危険です。魚釣りなどでフェンスの中に入らないでください。また、用水路付近で遊んでいる子供を見かけたら注意してください。

#### 2. ゴミ

軽い気持ちで空き缶やビニール袋を投げ入れないでください。取入口に詰まって下流まで水が流れません。

計器の故障の原因にもなり、多額の修理費がかかります。捨てている人を見たら注意しましょう。

#### 3. 施設破損

不注意により自動車事故などでフェンスなどを壊してしまったときは、当土地改良区まで連絡してください。

また、見かけた方はご一報ください。



毎年通水前にはこのような状態になります。

## 平成13年度一般会計決算

収入 (単位: 円)

款	科目	決算額	予算額
1	賦課金	49,906,045	51,077,000
2	助成金	30,212,358	31,097,000
3	財産収入	0	10,000
4	借入金	178,500,000	178,500,000
5	使用料	32,700	32,000
6	繰入金	3,000,000	3,000,000
7	雑収入	2,888,362	2,033,000
8	繰越金	5,518,652	5,518,000
9	負担金	90,006,360	90,687,000
	合計	360,064,477	361,954,000

※平成14年度決算の承認は10月ですので、前々年度決算を記載してあります。

支出 (単位: 円)

款	科目	決算額	予算額
1	事務費	43,853,068	48,070,000
2	選挙費	0	4,000
3	事務所費	1,176,231	1,700,000
4	維持管理費	8,894,744	9,700,000
5	財産費	0	10,000
6	償還金	43,112,595	43,294,000
7	負担金	242,943,842	243,773,000
8	助成金	390,000	450,000
9	諸費	13,771,109	13,980,000
10	予備費	0	973,000
	繰越金	5,922,888	
	合計	360,064,477	361,954,000

## 平成15年度一般会計予算

収入 (単位: 円)

款	科目	15年度	14年度
1	賦課金	50,326,000	50,613,000
2	助成金	34,003,000	31,676,000
3	財産収入	10,000	10,000
4	借入金	210,000,000	203,437,000
5	使用料	32,000	32,000
6	繰入金	16,000,000	1,000,000
7	雑収入	1,920,000	2,530,000
8	繰越金	1,500,000	5,922,000
9	負担金	43,802,000	56,540,000
	合計	357,593,000	351,760,000

支出 (単位: 円)

款	科目	15年度	14年度
1	事務費	48,430,000	48,320,000
2	選挙費	825,000	4,000
3	事務所費	1,700,000	1,700,000
4	維持管理費	16,050,000	19,120,000
5	財産費	10,000	10,000
6	償還金	38,901,000	46,344,000
7	負担金	236,639,000	221,353,000
8	助成金	500,000	500,000
9	諸費	13,534,000	13,545,000
10	予備費	1,004,000	864,000
	合計	357,593,000	351,760,000

## ◇ 農地転用手続 ◇

寺谷用水土地改良区管内の水田(畑かん地区内の畑を含む)を他の目的(宅地以外でも)に変更しようとするときは農地転用手続きをし、決済金を納めてください。(事務手数料500円)

### (1) 畑・温室(ビニールハウス)・荒地などになっている場合

寺谷用水土地改良区の組合費を払っていただければよいと思われている方もいるようですが、必ず転用手続きをしてください。

### (2) 県・市町村などによる用地買収(道路拡幅など)の場合

用地買収説明の際に決済金の件を担当者に聞いて(どちらが寺谷用水土地改良区に納めるのか)後日のトラブルにならないようにしてください。※基本的には地主が納めます。ほとんどの場合ご自分で手続きができますので、寺谷用水土地改良区までご連絡ください。

## ◇ 農地転用一時決済金について ◇

土地改良区の運営費は皆様から毎年いただく賦課金(組合費)によって賄われています。農地転用一時決済金とは、残された組合員が将来にわたり良好な状態で耕作していけるように、利用目的を変更した方から精算金としていただいているものです。

金額(本年度は320円/m<sup>2</sup>)は毎年3月の総代会で皆様の地区から選出された総代の方々により議決されております。

内訳は(現金債務)(事務費)(維持管理費)(事業費)などにより組み立てられています。

決済手続きをした土地については当然翌年度からの寺谷用水土地改良区賦課金(組合費)はいただきません。

## ◎寺谷用水の歴史



昔



現在

左の写真は昭和27年7月に現在の豊田町加茂で撮影されたものです。右は同所の現在の写真です。「昔」と「今」とでは時代の移り変わりにより様々なことが変化してきました。昔は水不足から「水盗人」や「水争い」などの言葉があったように、水は大変貴重なものでした。現在水路は整備され、パイプライン事業などにより水不足は解消されつつありますが、後継者不足など新たな問題がでており農業そのものが危ぶまれています。しかし、近年「農村回帰」という言葉が生まれ、再び「食」に対する意識の高まりが見られるようになりました。これらは正に農業、自然なしでは人は生きられないことの象徴であると考えられます。

自然を相手にする我々農業関係者は国の歴史を支えてきた者として、そしてこれからの社会に必要な不可欠な存在として誇りを持って次世代に農業を継承していかなければなりません。

## ◎静岡県土地改良事業団体連合会功績者表彰



当日の様子(左 理事長・右 会長)

去る平成15年3月24日、静岡県土地改良事業団体連合会(会長 柳澤伯夫)第46回通常総会において、寺谷用水土地改良区理事長 池田藤平氏が功績者として表彰されました。これは土地改良区役員として10年以上にわたり事業の推進および運営に著しく功績を残し、現在も理事長の任に当たられている方に贈られるものです。

理事長 池田 藤平氏 (現在役員16年目)

ご意見ご要望等がありましたら下記連絡先まで

〒438-0804 静岡県磐田郡豊田町加茂1番地 寺谷用水土地改良区

TEL 0538-32-4655 FAX 0538-36-0609

E-mail [teradani@axel.ocn.ne.jp](mailto:teradani@axel.ocn.ne.jp) ホームページ <http://www8.ocn.ne.jp/~teradani/>